

大磯町の給与等について

1 総括

(1) 人件費の状況(一般会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成19年度の人件費率
平成20年度	33,639人	8,341,469千円	224,116千円	2,116,854千円	25.4%	27.6%

※人件費には町長、副町長、議員等の特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(一般会計予算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たりの給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成21年度	261人	955,206千円	209,620千円	395,182千円	1,560,008千円	5,977千円

※給与費は当初予算に計上された額であり、特別職は含みません。

(3) 給与改定及び抑制措置の概要

① 給与改定の概要

人事院が国家公務員の給与に対して行った勧告(人事院勧告)に基づく改正の経過

(一般職)

項 目	大磯町の改定状況	実施時期	国
給料	△3.0%改定	H17.12~	△3.0%改定
	平均△4.8%改定(最高△7.0%)	H18.4~	平均△4.8%改定(最高△7.0%)
手当	配偶者に係る扶養手当を500円減額	H17.12~	配偶者に係る扶養手当を500円減額
	勤勉手当における支給率を年0.5ヶ月増	H17.12~	勤勉手当における支給率を年0.5ヶ月増
	調整手当を廃止、地域手当を新設	H18.4~	調整手当を廃止、地域手当を新設
	調整手当支給率8~10%を地域手当一律3%に改定	H18.4~	調整手当支給率0~12%を地域手当0~18%に改定
	配偶者以外3人目以降に係る扶養手当を500円増額	H20.4~	配偶者以外3人目以降に係る扶養手当を500円増額
	期末勤勉手当における支給率を年0.35ヶ月減	H21.6~	期末勤勉手当における支給率を年0.35ヶ月減

(常勤特別職等:町長・副町長・教育長)

項 目	大磯町の改定状況	実施時期	国
手当	調整手当を廃止、地域手当を新設	H18.4~	調整手当を廃止、地域手当を新設
	調整手当支給率8%を地域手当3%に改定	H18.4~	地域手当を0~最高18%支給に改定
	期末手当における支給率を年0.35ヶ月減	H21.6~	期末手当における支給率を年0.35ヶ月減

② 給与抑制措置の状況

(一般職)

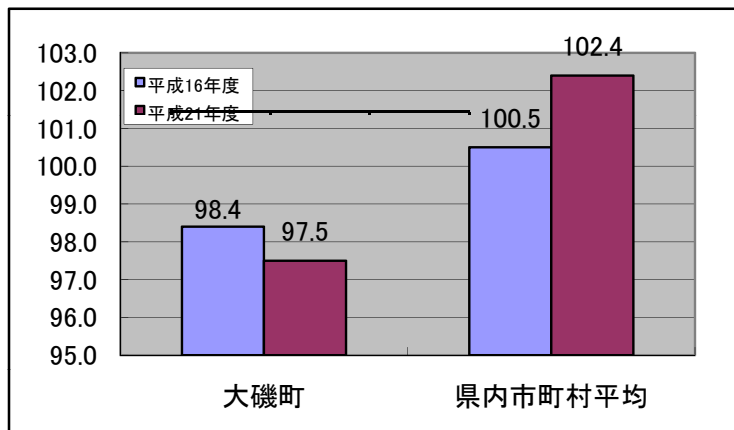
行財政改革のため、平成16年4月から調整手当の支給率を一律10%から部長・課長級の支給率8%(△2%)、副主(技)幹・主査級の支給率を9%(△1%)に削減するとともに、管理職手当を部長級15%(△3%)・課長級14%(△3%)・副主(技)幹級12%(△3%)に削減を実施しています。(「調整手当においては、現在、「地域手当」に名称が変更となり、国の基準に基づき、一律3%となっております。)

(常勤特別職等:町長・副町長・教育長)

行財政改革のため平成13年度~20年度において期末手当を町長50%、助役30%、収入役及び教育長20%カットを実施しました。

なお、平成19年4月から助役、収入役を廃止し、副町長を設置しております。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の大磯町職員の給与水準を示す指数です。

(ラスパイレス指数の算出方法)

本町職員と国家公務員について、それぞれを学歴別・経験年数別に区分し、本町職員の構成が国家公務員と同一であると仮定のうえ、区分ごとに本町職員と国家公務員の給料を比較して算出します。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成21年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
大磯町	42.9歳	327,700円	418,455円	381,198円
神奈川県	43.7歳	348,934円	463,262円	405,734円
国	41.5歳	325,521円	-	391,770円
類似団体	43.3歳	330,544円	391,662円	365,205円

②技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	民間			参考
						対応類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
大磯町	52.5歳	36人	281,646円	316,592円	309,850円	-	-	-	
清掃職員	52.8歳	6人	333,000円	377,000円	369,000円	廃棄物処理業従業員	44.2歳	299,900円	1.26
学校給食員	53.3歳	9人	235,800円	257,533円	252,011円	調理士	39.4歳	288,100円	0.89
用務員	52.3歳	9人	299,100円	328,922円	324,566円	用務員	54.5歳	214,000円	1.54
自動車運転手	48.8歳	1人	285,400円	334,300円	304,000円	自家用乗用自動車運転者	53.3歳	310,900円	1.08
その他	52.3歳	11人	288,900円	320,327円	313,418円	-	-	-	-
神奈川県	53.2歳	621人	358,022円	437,420円	412,252円				
国	49.2歳	4429人	285,548円	-	322,737円				
類似団体	48.5歳	(団体平均)18人	286,749円	313,671円	304,615円				

		参考		
		年収ベース(試算値)の比較		
大磯町		公務員(C)	民間(D)	C/D
うち	清掃職員	6,185,600円	4,156,100円	1.49
うち	学校給食員	4,204,000円	3,845,100円	1.09
うち	用務員	5,433,400円	3,027,000円	1.79
うち	自動車運転手	5,484,900円	4,188,200円	1.31

※「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均です。

※「民間」の欄においては、「賃金構造基本統計調査」の数値を基に、職務の内容が類似すると思われる職種の労働者のデータを総務省において再集計したものであるが、年齢、業務内容、雇用形態等の点において一致しているものではなく、ひとつの参考として示したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成21年4月1日現在)

区分		大磯町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	175,600円	188,800円	172,200円	184,200円
	高校卒	147,200円	157,200円	140,100円	148,500円

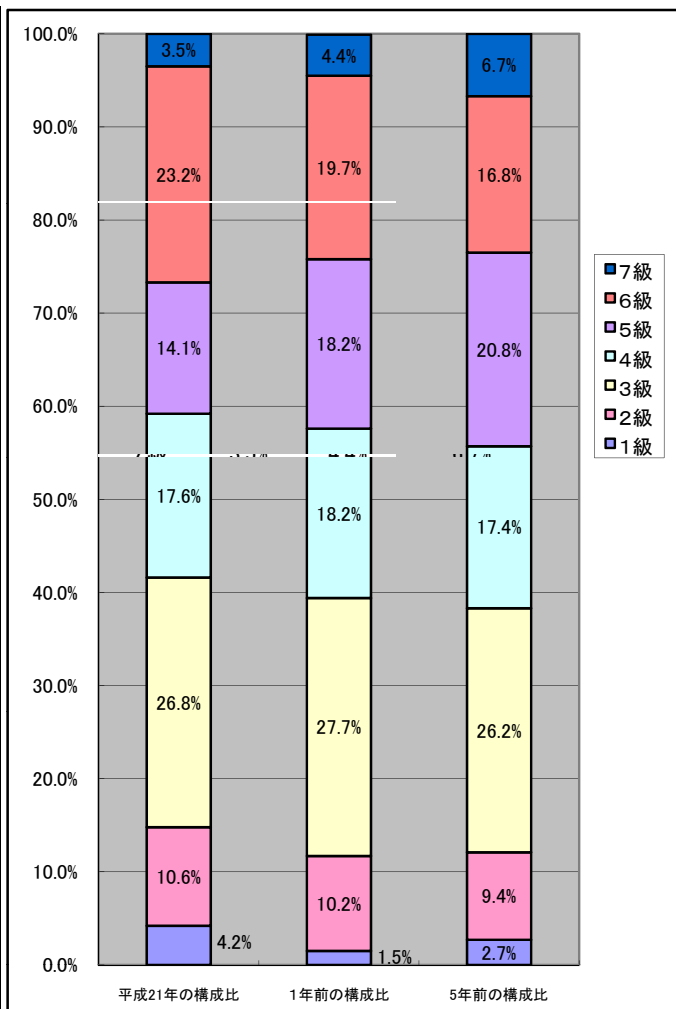
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成21年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	224,400円	304,600円	330,800円
	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成21年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補	6人 (2人)	4.2% (1.5%)
2級	主事	15人 (14人)	10.6% (10.2%)
3級	主任主事	38人 (38人)	26.8% (27.7%)
4級	主査	25人 (25人)	17.6% (18.2%)
5級	副主幹	20人 (25人)	14.1% (18.2%)
6級	課長	33人 (27人)	23.2% (19.7%)
7級	課長	5人 (6人)	3.5% (4.4%)
合計		142人 (137人)	100.0% (100.0%)



(注) 1 大磯町給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 職員数には、税務職員、保健師、栄養士、保育士、消防職員、技能労務職員、教育公務員を含みません。

3 標準的な職務内容とは、それぞれの級の該当する代表的な職務です。

4 ()内は、平成20年4月1日現在の状況です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 磯 町			神奈川県			国		
一人当たり平均支給額(平成20年度) 1,570千円			一人当たりの平均支給額(平成20年度) 1,984千円			-		
(平成20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.50月分			(平成20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.50月分			(平成20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.50月分		
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~18% ・管理職加算 無			(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~20%			(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%		

(2) 退職手当(平成21年4月1日現在)

大 磯 町			国		
(支給率) 自己都合	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額	その他の加算措置
勤奨・定年	23.50月分	33.50月分	47.50月分	59.28月分	定年前早期退職特例措置 2%~20%加算
30.55月分	41.34月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分	定年前早期退職特例措置 2%~20%加算
一人当たり平均支給額	14,147,000円				

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

なお、支給は、本町が加入する神奈川県市町村職員退職手当組合によるものです。

(3) 地域手当(平成21年4月1日現在)

支 給 実 績 (平成20年度決算)		32,854千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)		121,768円	
支 給 対 象 地 域		支 給 率	支給対象職員数
大磯町全域		3%	264人
		国の制度(支給率)	3%

(4) 特殊勤務手当(平成21年4月1日現在)

支 給 実 績 (平成20年度決算)		1,026千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)		26,330円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成20年度)		14.6%	
手 当 の 種 類 (手 当 数)		1	
手 当 の 名 称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
災害救急作業等に従事する職員の特殊勤務手当	消防職員	火災その他の災害に出動	出動1回につき、200円
		救急事故に出動し、被救助者の救出、救助に従事した場合	出動1回につき、200円
			出動中救急救命士法に基づく処置を行った場合、出動1回につき、510円

(5) 時間外勤務手当

支 給 実 績 (平成20年度決算)	43,181千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	271,581円

(6) その他の手当

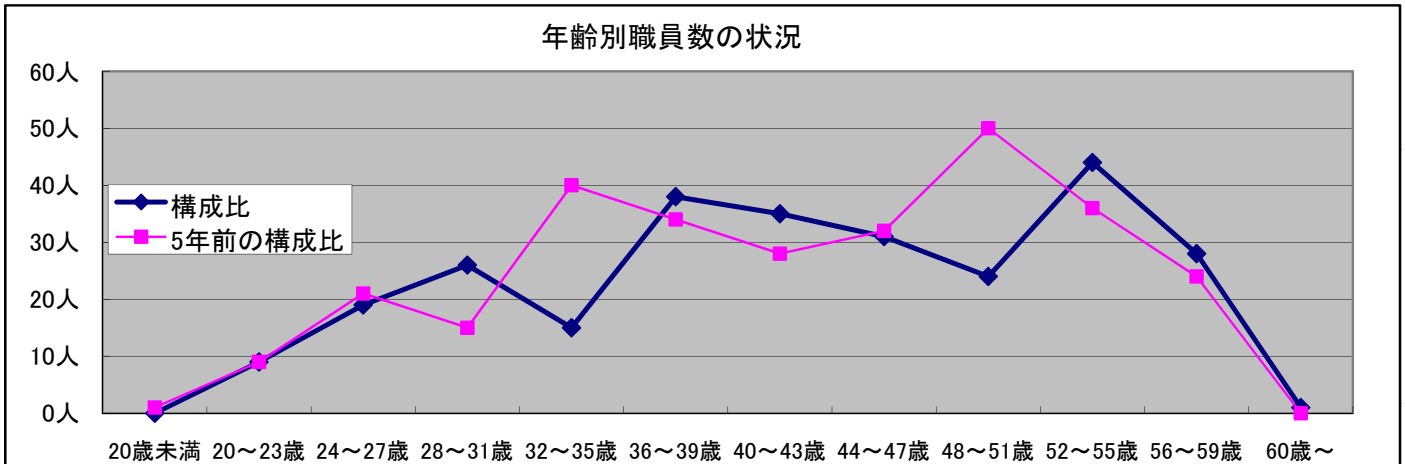
手 当 名		本町の内容及び単価等		国の内容及び単価等		支給実績 (平成20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成20年度決算)
扶養手当	配偶者	13,600円	配偶者	13,000円	34,211千円	247,908円	
	配偶者以外の扶養親族のうち、2人まで	6,500円	配偶者以外の扶養親族のうち、2人まで	6,500円			
	扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目	7,000円	扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目	6,500円			
	配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目	11,000円	配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目	11,000円			
	その他の扶養親族	5,500円	その他の扶養親族	6,500円			
	特定扶養の期間(満16歳から満22歳)にある子1人に対する加算額	5,000円	特定扶養の期間(満16歳から満22歳)にある子1人に対する加算額	5,000円			
住居手当	借家・貸間	27,000円	家賃23,000円以下	家賃-12,000円	28,238千円	167,093円	
		家賃が27,000円未満のときは、家賃の額	家賃23,000円を超え55,000円未満	(家賃-23,000円)×1/2+11,000円			
			家賃55,000円以上	27,000円			
	持家	10,000円	新築、購入後5年間2,500円				
その他	支給なし	支給なし					
通勤手当	自転車等の交通用具を利用	2km～5km	4,000円	～5km	2,000円	15,805千円	77,051円
		5km～10km	5,200円	5km～10km	4,100円		
		10km～15km	7,300円	10km～15km	6,500円		
		15km～20km	8,900円	15km～20km	8,900円		
		20km～25km	11,300円	20km～25km	11,300円		
		25km～30km	13,700円	25km～30km	13,700円		
		30km～35km	16,100円	30km～35km	16,100円		
		35km～40km	18,500円	35km～40km	18,500円		
		40km～	20,900円	40km～45km	20,900円		
				45km～50km	21,800円		
			50km～55km	22,700円			
			55km～60km	23,600円			
			60km～	24,500円			
	交通機関等を利用	6ヶ月定期相当分を支給	6ヶ月定期相当分を支給				
管理職手当	課長	14～16%	官職を占める職員の属する職務の級における最高の号俸の俸給月額25%を限度	46,321千円	609,493円		
	副主幹	12%					
管理職特別勤務手当	課長	10,000円～12,000円	各官職及び区分により、勤務1回につき、6,000円～18,000円の範囲内で支給(6時間を超える場合は、5割増)	0千円	0円		
	副主幹	8,000円					
休日勤務手当	休日において、正規の勤務時間中に勤務を命ぜられた職員に勤務1時間当たりの給与額に135/100を乗じた額を支給		休日において、正規の勤務時間中に勤務を命ぜられた職員に勤務1時間当たりの給与額に135/100を乗じた額を支給		5,426千円	139,133円	
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した全時間につき勤務1時間当たりの給与額に25/100を乗じた額を支給		正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した全時間につき勤務1時間当たりの給与額に25/100を乗じた額を支給		2,054千円	68,471円	
宿日直手当	勤務1回につき、6,700円		勤務の態様に応じ、勤務1回につき、4,200円～20,000円を支給		817千円	12,021円	

5 特別職の報酬等の状況(平成21年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	町長	767,000円	(参考)類似団体における最高/最低額 895,000円/340,000円
	副町長	623,000円	
報酬	議長	423,000円	499,000円/227,000円
	副議長	344,000円	430,000円/182,000円
	議員	315,000円	400,000円/157,000円
期末手当	町長 副町長	(平成20年度支給割合) 4.40月分	
	議長 副議長 議員	(平成20年度支給割合) 4.40月分	
退職手当	町長	(算定方式)	(支給時期)
	副町長	給料月額×勤続月数×37.5/100 給料月額×勤続月数×25/100	任期ごと 任期ごと

6 年齢別職員数の状況(平成21年4月1日現在)

	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳～	計
職員数	0人	9人	19人	26人	15人	38人	35人	31人	24人	44人	28人	1人	270人



7 定員管理の数値目標及び進捗状況

1)平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
289人	260人	29人	10.03%

2)第二次大磯町定員適正化計画における定員管理の数値目標(率)

計画期間		数値目標
始期	終期	平成17年4月1日の職員数比 約10%減
平成18年4月1日	平成22年3月31日	